

岡山県公立学校講師等登録申込書

記入年月日 令和 年 月 日

フリガナ		フリガナ		生 年 月 日		年 齢		性別			
氏 名		旧 姓 旧 名		年 月 日		歳		性別			
		改名・改姓の経験の有無(有・無)				(R9.4.1現在)		*任意記入			
連 絡 先	現住所	〒			電話		携帯電話				
	連絡先	〒			メールアドレス						
	電話	-									
職 種 等				校 種 等				写 真 欄			
希望 順位	職 種	希望する勤務形態		希望 順位	校 種	教 科 ・ 科 目 等		写真は4.5cm×3.5cm (パスポート申請同規格)で、 脱帽、正面、上半身の ものを貼ってください。			
	講 師 (臨時的・非常勤・任期付)	☐ 常勤 ☐ 任期付短時間 ☐ 非常勤		第1 希望							
	養 護 助 教 諭 (臨時的・任期付)			第2 希望							
	実 習 助 手 (臨時的・任期付)			第3 希望							
	寄 宿 舎 指 導 員 (臨時的・非常勤・任期付)			勤務場所		☐ 県内どこでも勤務可能 ☐ 片道 分以内					
	事 務 職 員 (臨時的・任期付)			勤務可能 時 期		令和 年 月 日 以降					
	学 校 栄 養 職 員 (臨時的・任期付)			自家用車 通 勤		☐ 可能 ☐ 不可能		職員番号 (保有している場合)			
	看 護 師 (非 常 勤)										
教員 免許 状	校種等		種 類	教 科		取得(見込)年月		教員免許状修了確認(有効)期限			
						年 月		年 月 日			
						年 月		年 月 日			
						年 月		年 月 日			
						年 月		年 月 日			
部活動 等	中学校		高等学校		大 学		指導できる部活動				
特技・ 資格等					その他特記事項						
学 歴	学 校 名 ・ 課 程 名				在 学 期 間		修学年数	区 分 (卒業・修了・中退)			
	高等学校				年 月	~ 年 月	年 月				
					年 月	~ 年 月	年 月				
					年 月	~ 年 月	年 月				
					年 月	~ 年 月	年 月				
懲 戒 処 分 等	有無	年	月	日	内 容						
	有・無										
	懲戒処分歴及び罰金刑以上の刑事罰について、有無の欄のいずれかに「○」を付け、 「有」の場合は時期とともに、内容についてわかりやすく記入すること。(年月日は判決 確定年月日又は処分年月日とすること) ※職歴は裏面に記入すること										
夜 間 中	岡山市との協定に基づき、岡山市立岡山後楽館中学校 夜間学級(夜間中学)に勤務する非常勤講師の募集を県でも行っています。夜間中学に非常勤講師として勤務(17:30~21:00のうち指定する時間)することは可能ですか。						☐ 可能 ☐ 不可能				
(宣誓欄)記載事項に相違ありません。また、私は学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項並びに学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和8年12月25日施行予定)第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しないことを誓います。											
令和 年 月 日 氏名											

※ “任期付短時間”は、育児短時間勤務職員の代替職員として、週当たり31時間以下で勤務する形態です。

※ 産前産後休暇を取得する職員の代替として、臨時的任用職員に採用された場合、引き続き育児休業を取得する職員の休業中の期間の範囲内で、任期付職員として採用される場合があります。

※ “非常勤”は、会計年度任用職員として、週当たり30時間未満で勤務する形態です。

※ 学歴・職歴等は、給料を決定する際の資料となりますので、**正確に記入**してください。

※ 記入の際には必ずホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-2521.html>)を確認してください。

学校教育法第9条に定める教員等の欠格事由の一つ「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にあるものも含まれます。

○拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間

○拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得た時から、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

☐ 提出後、履歴に変更が生じた場合(勤務予定期間の変更等)は必ず連絡してください。

[illegible]

講師等登録時の自己チェックシート

別紙Ⅰ

県内の公立学校での勤務を希望される皆さんは、採用に伴って、地方公務員としての身分を有すると同時に、守るべき義務が課せられることになります。

講師等登録に当たっては、学校現場の特性や、誰にでも不祥事リスクがあることを理解していただく必要があることから、本シートにより理解度をチェックしてください。

※講師等登録申込書を提出する時点で、県内の公立学校に勤務している方についても、本シートの提出が必要です。

◆近年の教職員による不祥事の概要（主なもの）◆

岡山県教育委員会分

校種・職名	概 要	処分内容
小学校教諭	18歳未満の少女が着替えをする様子が写った動画データを自宅に所持していた。また、県内の施設で女儿4人の着替えを盗撮し、うち1人が写った動画データを共有した。	免職
中学校教諭	部活動で招待試合に参加し、当日夜に行われた懇親会で飲酒した後、自家用車を運転した。	免職
高等学校教諭	勤務校から備品を窃取し、質入れを行い金銭を受領するなどの行為を繰り返した。	免職
高等学校講師	勤務していた学校に通う女子生徒と交際し、体を触るなどのわいせつな行為を複数回行った。	免職

理解度（必要性や重要性をどの程度理解しているか） 1:理解している 2:どちらともいえない 3:理解できていない

視 点	コンプライアンス上のポイント	理解度 (1～3)
子どもたちの 人格形成に 直接関わる 教育公務員 としての意識	① 「全体の奉仕者」であることを自覚し、法令を遵守し、公務員倫理を意識して行動しなければならない。	
	② 勤務時間外であっても、自らの行動が教育全体の信頼に影響を与えることを常に意識して行動しなければならない。	
	③ 岡山県教育委員会の「懲戒処分の指針」や「懲戒処分の公表基準」について理解している。	
	④ 不祥事があったとき、学校や教育全体、また、家族など周囲の人々に取り返しのつかない深刻な打撃を与える。	
	⑤ 不祥事防止のためには、不祥事案を他人事とせず、自分事として捉えることが重要である。	
	⑥ 人間関係の悪化の懸念などを理由に、他の教職員の言動に気になることがあっても黙認をすることがあってはならない。	
	⑦ 悪い情報（保護者からの苦情、少しかすった程度の交通事故・違反などを含む。）ほど迅速に管理職等に伝えなければならない。	
生 活	⑧ 家族や同僚等とのコミュニケーションを積極的に図ることが、不祥事を未然に防ぐことに有効である。	
	⑨ 過度に遊興やギャンブルに金をつぎ込んだりすることは、教育公務員としてふさわしくない行為である。また、盗撮や万引き、置き引き（他人が取り忘れた釣り銭を含む。）などは犯罪であり、絶対に行ってはならない。	
情報管理 ・ 守秘義務	⑩ 職務上知り得た秘密を他人に漏らしたり、他人に聞こえるような場所（SNSを含む。）で話題にしてはならない。	
	⑪ 個人情報に関する書類、USB等を学校外に持ち出してはならない。	
体 罰	⑫ 児童生徒に対する懲戒（叱ること）と体罰・暴言・暴力との違いについて理解している。	
性犯罪 ・ 性暴力等	⑬ 教職員による児童生徒等（自校・他校を問わず学校に在籍する者、または学校に在籍していない18歳未満の者）に対するセクハラを含む性暴力は法令等で明確に禁止されている。	
	⑭ 教職員が、児童生徒等と同意の有無を問わずわいせつな行為を行った場合には、免職となる。	
	⑮ 児童生徒、保護者、他の教職員を性的な関心の対象として見ないように心がける必要がある。	
	⑯ 児童生徒の相談を受けたり、個別指導を行ったりする場合には、管理職や同僚に告げてから行うことが重要である。また、1対1で児童生徒に対応する場合には、密室にならないよう工夫することが重要である。	
	⑰ 児童生徒や保護者と私的に携帯電話やメール、SNSのやりとりをするなど不適切なかかわりをしてはならない。	
交通事故 ・ 飲酒運転	⑱ 運転中に車が歩行者や自転車に少しかすった程度でも、警察への届け出を怠ると、措置義務違反（当て逃げ・ひき逃げ）に問われることがある。	
	⑲ 飲酒をした場合、量の多少に関わらず、絶対に車両（自転車を含む。）を運転してはならない。	
	⑳ 深夜に飲酒した場合、翌朝や昼であっても一定基準以上のアルコールが体内に保有されることがある。	

《県内の公立学校で勤務経験のある方へ》不祥事防止啓発DVD『不祥事はひとごとですか?』を観たことがありますか? (ある ・ ない)

以上、確認しました。

令和 年 月 日 氏名(自署)

県教育委員会へ1部提出するとともに、勤務校決定後、1部（写しでも可）を勤務校へ提出してください。